

平成27年度第1回岡崎市市民協働推進委員会会議録

日 時 平成27年7月23日（木）午後4時～午後5時
場 所 岡崎市福祉会館3階視聴覚室
出席委員 牛山久仁彦委員長・関谷みのぶ委員・神尾明幸委員・石川優委員・
山田美代子委員・野村綾乃委員・天野裕委員
欠席委員 白井宏幸委員
事務局 市民生活部（市民協働推進課）：梅村部長・山本課長・荻野主幹・
天野主任主査・江場主事・入木主事
文化芸術部（文化活動推進課）：小田次長・神谷主幹
傍聴者 0名

1 開会のことば

2 委員長・職務代理者選出

委員長：牛山 久仁彦 委員（明治大学政治経済学部教授）
職務代理者：関谷 みのぶ 委員（名古屋経済大学短期大学部保育科准教授）

3 委員長挨拶

4 岡崎市市民協働推進委員会の概要

事務局 資料により説明。

5 第2期岡崎市市民協働推進計画の説明

事務局 資料により説明。

6 議題

(1) 市民公益活動助成金の制度改正について

事務局 資料により説明。

委員 A 事務局から説明をいただいた。質問があれば伺っていきたいと思うが、いかがか。

委員 B 大学連携アドバイザー利用助成金というのは、具体的にどのようなものか。

事務局 大学の先生に講演等を依頼した際に、例えば1万5千円を支払った場合は、その半額を補助するという制度である。平成23年度までは全額補助であったが、平成24年度からの補助金制度見直しの際に補助率を2分の1に変えた。このことも理由かも知れないが、ここ3年は利用がなかった。しかし、今年度に

については1件話があるので、実績としてあがる予定である。

委員 A
事務局

この制度は委員会としては突然出てきた感じがする。
金額としては少ない制度ではあるが、今までも制度としてはあった。

委員 B
事務局

岡崎には大学はいくつあるのか。
愛知学泉大学、愛知産業大学、岡崎女子大学、人間環境大学の4つの大学がある。

委員 B
事務局

2万5千円で来てくれる先生がいるのか。現実に見合っていない話をしていても意味がない。
財政当局が決める基準額というものがあり、教授はいくら、准教授はいくらと定められている。私たちは市民カレッジという大学の先生にお願いをする別の事業を行っているが、金額的にはこの金額でやっていただいている。

委員 A
事務局

協働に関係する補助金がここで出てくるのは分かるが、どの団体であっても誰か大学の先生を呼んで来れば使える制度なのか。

委員 A
事務局
委員 A

対象は市に登録をしている市民活動団体ということで、市民公益活動助成金と同じである。

大学連携アドバイザー利用助成金は、そのためにある制度なのか。

はい。市に登録する市民活動団体を助けるものである。

市民公益活動助成金とは別に、大学連携アドバイザー助成金という制度があり、例えば、この助成金を受けた団体が大学の先生を市内に呼べば使えるという制度があったということか。

事務局

市民公益活動助成金と大学連携アドバイザー利用助成金の2つの制度を、同じ年度に一つの団体が同時に申し込むことはできない形になっている。

大学連携アドバイザー利用助成金は、どのように活動を進めたらよいか分からないから活動内容に関する話を聞きたいという市民活動団体のために作った制度である。

年度がだいぶ経ち、市民活動も熟成してきたため、自分たちがどのように活動したらよいか分からない団体が減ってきて、最近はあまり活用をする団体がなくなっている。

委員 B
委員 C
事務局
委員 C

知らないのではないか。

そうだと思う。

周知がないということも1つある。

以前利用したことがあるが、最近は行っていない。もう少しPRが必要だと思う。子育て関係の市民活動団体であれば大学

の専門家が結構いるので、この制度を利用するようにもう少し
アピールしたらよいと思う。

委員 A 今の話だと、例えば高齢者介護の勉強会がやりたい等、中身
は何でもよいということか。

事務局 登録した市民活動団体であれば問題ない。ただし、大学懇話
会で対象となる先生がいないとできない。

委員 A 市内の大学でなければいけないということか。

事務局 要綱でそのようになっている。

委員 B 岡崎市内の大学でなければダメなのか。

事務局 そのとおり。大学懇話会を構成しているのが4つの大学にな
る。

委員 A それを広げることは問題があるのか。

事務局 そのあたりのことも大学懇話会とも相談をして、来年度以降
については決めていきたいと思っている。確かに市外の大学の
先生でもよいのかという問い合わせはあるため、そのあたりの
幅がもし広げられるようであれば、それによって利用してくれ
る団体ができるかもしれない。

委員 B どうして岡崎でないとダメなのか。

事務局 当初、大学の先生ですぐに岡崎に来ていただけるということ
で大学懇話会の大学が集まり、私たちが協力しましょうという
形で話があった。

委員 B 大学の方から話があったのか。

事務局 両方からあった。

委員 B やはり市民のためにこのような制度がある以上は活用して
いただきたい。

事務局 そのような意味で今回提出させていただいて、廃止なのか、
あるいは新しい制度にするのか考えたい。

委員 B やり方をもう少し事務局で考えてもらいたい。やはり、制度
がある以上は活性化するような方法でお願いしたいと思う。

委員 A ちなみに、制度としては5つも6つも申請が来てしまった場
合は審査を行うのか。

事務局 予算の範囲内で審査を行う。

委員 A 審査はどこで行うのか。

事務局 事務局で書類審査を行っている。

委員 A どのような基準で行うのか。

事務局 基本的には先着順になってしまう。

事務局 今、文化活動推進課の担当が答えているが、実は市民協働推
進課で元々行っていた事業で、とにかくそのままの形で文化活

動推進課へ事務そのものを移管した。当初から、申請をためておくことはできず、しかも10件一気に出てくるようなことはなかったため、順番としては早く申し込んでくれた市民活動団体から交付をしていた。その当時は、パンフレットを作成する等啓発も行って、年に2～3件申請があった。当初は手探りで行って、大学懇話会と連携して補助制度を始めたが、委員Cが言われたように色々啓発が足りなかったということもそのとおりだと思われ、だんだんと活用されなくなってきたということが現実であるので、見直しを文化活動推進課の方で考えたということ。

委員 A 募集期間というものもないのか。

事務局 ない。1年中申請できる。

委員 B どのように周知していたのか。

事務局 市のホームページや団体に通知を送る際にパンフレットを同封したりしていた。

事務局 以前は毎年ガイドブックを約600の市民活動団体すべてに配っていたので、一緒にパンフレットも配布していた。

委員 D 我々もこの制度の周知にもっと協力ができたかなと思わなくもない。例えば、最近あまり実績もないとのことですが、この制度を使って大学の先生を呼んでみてよかった等活用した市民活動団体の声を紹介し、大学の先生を呼んだらどのようなメリットがあるのかを見える形で募集をかけるなど、工夫はあるかと思う。

委員 B あなた方は窓口だから、一番やりやすい立場だと思う。

委員 D 例えば、市民活動団体にこの制度のチラシを積極的に配るなどの協力はできると思う。

委員 A 予算額が2万数千円で1年間先着順だということは少し乱暴すぎると思う。また、今話があったように、市内の大学と連携するということはとても大事なことだと思うが、市内の大学にない学部や学科の先生だとどうしても呼べないということは、分野別にみると少し不公平になるので、そのあたりも含めて、廃止はしないということが委員の皆さんの意見だと思うので、事務局でうまく活用できるように少し制度の整理をお願いしたい。例えば、市内だと全額、市外だと半額ということもあり得ると思うし、そのあたりを事務局で検討していただければと思う。

委員 D 市民公益活動助成金の実績が採択額と申請団体数で評価をしているが、4年間行ってきて、質的な変化に対してどのよう

な評価をしているのか、あるいはそのような評価手法が確立されていないのかという点について伺いたい。

事務局

まず評価の前提として、今一番気になっていることは選定の段階でプレゼンテーションを行っているということ。金額に見合う形でプレゼンテーションを行うということになると、大きな金額であればプレゼンテーションまでして助成金を獲得したいというところもあるが、最初の自立支援型は金額的に上限5万円ということで低く、他にも県内で助成金があるので、少し魅力が薄いのかなと思う。

その中で、実際に続けて助成金を受けると、熟成してきた団体については、助成金の内容はかなり充実してきて、非常によい活動を行う団体も増えてきているので、助成金は結構有意義なものであると考えている。このように内容という面ではとてもよいが、予算があるので助成金額を多くできないというところとプレゼンテーションというハードルが高いというところが、最初のとりかかりの段階としては入りにくくなっている。入ってしまえば、まずは自立支援、それから事業支援ということで助成金を受け、だんだんと熟成して色々な形で活動ができるため、全体的には助成金も評価できる内容が増えていると考えている。

委員 D

私は市民活動団体として助成金を活用したことがあるが、最後に報告書を提出する。そちらの内容が基本的に自由記述になっていると思うが、報告する側の立場からすると、まず書くことのできる量が少ないということと何に対しての成果を書くべきなのかということと、もう少し項目分けして出させるとよい。例えば、「協働レベルは進んだか」や、あるいは「自立のために何か成果や進展はあったのか」等、報告書の書き方等で評価をする方法を少し工夫するとよいと思う。実際に行ったことがプレゼンテーションである程度は分かるものの、文書としてどのような結果が残ったのかということが少し心もとないと思ったので、そのあたりを少し配慮いただきたい。

事務局
委員 B

分かりました。

関連した話だが、受付の段階からもう少しきちんとした流れを作っておいた方がよいと思う。報奨金等も受け付けてから問題だと言うのではなくて、受け付ける段階でだめなものはきちんと指摘してほしい。受付後に委員が審査を行う中で、おかしな点を指摘することがよくあるので、このようなことは受付の段階である程度は行っておいてもらおうと、統一した基準で公平

性が保てる。だが、あれだけの申請が来て、中には首をかしげるような内容もあるが、この程度のことをやるのだろうと通しているところもあるので、大事なお金を使って活動をしてもらうわけだから、そのあたりを検討してほしい。

委員 A 他に何かあるか。

委員一同 特になし。

委員 A いくつかあったが、以上の点について、事務局の方でよろしくお願いしたい。

(2) (仮称) 市民協働の手引きの作成について

事務局 資料により説明。

委員 A これは事務局の方で、次回までに作成するということがよかったか。

事務局 掲載内容までか、または素案まで提示できるかはこれからの作業の進捗状況によるが、できれば素案のような形のものまで提示できるとよいと今のところは考えている。

委員 B 一点質問だが、職員用を先に作成する理由は何か。本来は市民が先ではないのか。

事務局 正直に申し上げますと、職員向けに研修も平成 26 年度から牛山先生や三島前委員に依頼して行っているが、具体的に協働の現場に直面しないと理解が進んでいるのか疑問があるので、まずは職員から固めていくことを考えている。

事務局 基本的に協働の意識というものが、どうしても職員は多忙であったり、専門性があったりして、まだまだ薄いという認識はある。そのため、先に職員の方を固めて協働の受け皿を作っていくという考えである。

委員 B タイムスケジュールはどのように考えているのか。

事務局 今のところ、平成 28 年度の研修に間に合えば作成をしたいと考えている。そのような前提で意見をいただき、その意見に対応したものが形づけられるのは平成 28 年度になると思っている。

事務局 次の委員会が平成 28 年 1 月になるので、それまでに事務局の方で素案等を進めさせていただき、委員の皆さんに意見をいただき、実際にそれを固めた後で、職員の研修に活用できるのが平成 28 年度になる予定である。その活用もなるべく早く固めて、なるべく早く実施できたらと考えている。

委員 B 一般的に考えると市民あつての職員である。市民のために、職員の皆さんに勉強をしていただくことはやぶさかではないが、研修もしっかりと行っていただきたい。

- 委員 A 今の話だと、今後の作成方針というのはそうではなくて、職員用を平成 28 年度だということですよ。
- 事務局 平成 27 年度末、要するに平成 28 年 1 月の委員会で皆さんに示したいということで平成 27 年度と入れさせていただいた。
- 事務局 ただ、一回で完成とはならないと思うので、平成 27 年度には素案を示すだけになると思う。
- 委員 A いずれにしても、平成 28 年度のスタートラインのところでは、職員用も市民用も両方スタートするということによいか。作業としては職員用が先行するが、平成 28 年度には使用できるように準備を進めるということによいか。
- 事務局 同時進行で被る部分はあるが、まったく同時期ということではなく職員用を先行させていただき、そのあと市民用も考えさせていただくというスケジュールで考えている。
- 委員 A 委託等はせず、全部事務局で作成するのか。
- 事務局 苦労したが計画も自前で作ったので、その方向で行わせていただき、一番の理想は平成 28 年度に職員用、市民用が同時に発行できればよい。同時にできるように努力はさせていただく。次回の委員会で相談をさせていただき、意見をいただきたいと思う。
- 委員 A まとめとしては、市民の皆さんの支援をする職員の皆さんの意識を高めるということを優先して、できる限り同時期に手引きが使用に供することができるように事務局に尽力いただくということによろしくお願ひしたい。
- 委員 E 職員の研修は、どのような規模で、どのような階層に行っているのか。
- 事務局 新しい副主幹級、主査級をお願いしている。
- 委員 E 上の方にもっと市民協働を理解してもらわないといけないのではないか。
- 事務局 管理職になったところから固めていけば、徐々に昇任していくことになる。即効性の部分で言えば、委員 E の言うようなこともあるかもしれない。
- 委員 B 班長級は行っていないのか。
- 事務局 副主幹級が班長級になっている。
- 委員 D 市民協働推進計画の具体的な施策の 34 番「市民協働事業（行政提案）の継続実施及び運用改善」とあるが、私の記憶だと、以前は市民提案というものもあって、市民側から提案されたものを吟味して協働のマッチングを行っていたと思う。今はそれが無いということは、色々な苦労はあると思うが、言ってみれば行政側から市民へのラブコールは市民が受け止める仕組みができてい

るが、市民がいくらラブコールを送っても協働を受け止めるという仕組みが今はないというように見受けられる。そのために職員
の意識を変えるということもあるだろうし、市民側の協働の手引
きを作るとということもあると思うが、中間支援組織としては、た
だ手引きがあるだけでは、きつとうまく行かないと思う。市民活
動団体にも色々あるので、いきなり市役所に協働したいと言っ
ても的外れになってしまったり、今の施策と歩調が合わないとい
うことがあると思うので、例えば、協働したいと市に投げる前に研
修を行い、ある程度市の施策や協働の作法について学び、レベル
が上がったら今度は市民協働の提案ができるという仕組みを作
れば、きっと今消されている市民提案ということも、ゆくゆくは
復活できるのではないかと思っている。それがおそらく具体的な
施策の 26 番「市民協働コーディネーター機能の充実」に関係し
てくると思うが、市民からのラブコールも受け止められる仕組み
が今後できていったらよいと思うし、中間支援組織はそれを応援
する立場にあると思っているので、そのあたりをぜひ今後加えて
いただくような検討をしていただきたいと思います。

委員 B

一つ私が感じたこととしては、提案を受けるのはよいが、中
には酷い人がいて、そのような窓口を広げてしまうと市民の提案だ
から放っておくことはできず、業務が遅滞してしまう時がある。
総代の中にもそのような人が出てくる。だから、そのような窓口
を作ってしまうと混乱すると実感している。リベラルでよいこと
だとは思いますが、そうではなくて、それを受けることによって事務
局は大変になるので、慎重に考えていかないといけない。良識の
ある団体の長が部署に来るのであれば受け入れるべきだと思う
が、一般的に広く受け入れるということには慎重になる必要があ
ると思う。

事務局

このことは委員会でも説明したと思うが、行政提案ということ
で今は行っている。なぜかと言うと、平成 18 年度から平成 20 年
度にかけて市民提案で色々な事業を行ったが、なかなか協働事業
に至らなかった。それは、市民の方も団体ということではなく個人
で提案して、それは提案すれば行政が行うべきだということ
でうまい協働事業とならなかったという経緯がある。福祉や子育て
の関係が協働事業として地道に行っているという現状があり、そ
の中に行政が絡んで、どうしても予算が足りないという時に、こ
うした団体の方々と協議をして事業を行っているのが行政提案
ということなので、市民のことを全くないがしろにして、行政の
行いたいことを行っているのではなく、市民協働推進課で予算化

して、そうした市民活動団体との協働事業に使っている。今のところはそのようなレベルなので、中間支援組織で様々な取組を行ってもらい、市民提案が軌道に乗るようなことがあれば理想だというように考えている。

委員 A

実際には市民公益活動助成金というのは、市民側から提案がある。例えば、そのような時に関連する所管課には来ていただき、その発表について聞いていただくとか、あるいは、その報告会の時に少しは連携して行ってほしいということで来ていただき、一緒に報告会を行っていただくとか、自治体によっては実際にそのようにして協働の相手方ということで来ていただき、このような市民の提案を行政も受け止めるというようなやり方もあると思う。行政側も市民の提案にどう応えるのか、どう連携するかということを組み込んでいく等、今日ここで決めることではないが、少し工夫をして行っていけば、行政提案は行政の提案であるし、市民の提案に対して行政側も協働するというので、ただ助成金を出しているだけではなくて、何か工夫をしていく必要はあるように思う。

事務局

やはり第2期計画ということで向上していかなければならないので、文化活動推進課とも話をしながら考えていきたいと思う。

委員 C

重点プロジェクトの2番に「市民協働を推進する人材の育成」とあるが、このあたりをもう少しワークショップ等を行いながら人材の育成を行わないと、市民の側のレベルも上がっていかないとと思う。職員の方ももちろんだが、市民も非常に狭い視野の中で行っていて、お互い同士が連携しようだとか、全体を大きく見ようという視野がないので、それを育成していかないと難しいのではないかと思う。

事務局

一言言わせていただくと、市民協働推進計画を作るときに全ての市民活動団体にアンケートをとり、ニーズ調査をしたが、やはり今委員Cが言われたような連携をするということが低く、まずは自分たちで仲間内の活動がしたいというところが多かった。そのあたりは、中間支援組織の方で色々なことをやっていただきながら、行っていくべきことだと思っている。

委員 C

私たちも色々活動を行っていて、それぞれの団体が狭いところで活動していると痛切に思う。

事務局

そのようになっているのが現実である。

委員 A

「(仮称)市民協働の手引き」ということで、関連する項目についても色々意見をいただいた。この作成については、この事業の中身として色々工夫をしていただいて、職員用、市民用を

併せて作っていただくということも考えていただければと思う。

7 閉会のことば